

「民生委員・児童委員」をご存じですか？ Vol.2

～毎年5月12日は「民生委員・児童委員の日」です～

問い合わせ 福祉課 福祉政策係(☎内線376)

民生委員・児童委員とは

民生委員・児童委員は、心配ごと、悩みごとを抱えた人の相談に応じ、適切な支援機関への「つなぎ役」となる、住民の身近な相談相手です。



高齢者や子どもなどの見守りや声かけを行い、地域福祉の推進に努めています。
また、子どもや子育てに関することを専門に活動する主任児童委員もいます。民生委員・児童委員は、厚生労働大臣によって委嘱された無報酬のボランティアです。法に基づく守秘義務があるため、安心して相談することができます。

太宰府市の民生委員・児童委員

市内には、現在85人の民生委員・児童委員と8人の主任児童委員が活動しています(本年4月1日時点)。

民生委員・児童委員は、中学校区ごとに設置された「民生委員児童委員協議会」に所属し、定例会(月1回)の開催や研修などで、委員同士の情報交換や地域課題の共有をして活動に生かしています。



定例会の様子

★ 日々の活動に役立てるため、4つの中学校の校区に分かれて、研修や意見交換を行っています。

太宰府校区



福岡市民防災センターでの研修

太宰府西校区



熱中症対策研修

太宰府東校区



東峰村視察研修

学業院校区



包括支援センターとの交流会